

令和 7 年度

品川区会計年度任用職員（事務補助）募集案内

令和 7 年 5 月 15 日

品 川 区

この採用選考は、地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に定める会計年度任用職員の採用候補者を決定するために実施するものです。

※ 常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

1. 採用する職、受験資格、採用予定数等

職	主な職務内容	採用予定数	配置先
事務補助	国勢調査等の統計調査に係る調査関係書類の回収受付・仕分け・審査等の事務補助	50 人程度	地域活動課

2. 受験資格

受験資格
日本国籍を有し、職務の遂行に必要な知識または能力を有する者であること

※職務の遂行に必要な知識または能力は、品川区内に土地勘があり、国勢調査などの統計調査事務経験者であることとします。

ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方(3ページ《参考》参照)は応募できません。

《参考》 地方公務員法第 16 条

受験資格にある、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者とは、以下の者をいいます。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

※統計調査に係る従事経験がある方は、その経験を生かして業務を行うことができます。

3. 任 期

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの間(以下(1)～(3)の区分を予定)

(1)令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日までの 1 カ月

(2)令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 2 カ月

(3)令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までのうち 2 カ月または 3 カ月

注) 区分ごとの配置予定は以下のとおりです。選考の際に期間ごとの従事可否を確認した上で配置を決めますが、個別に期間の指定はできません。

(1 : 10 月・1 カ月) 5 人

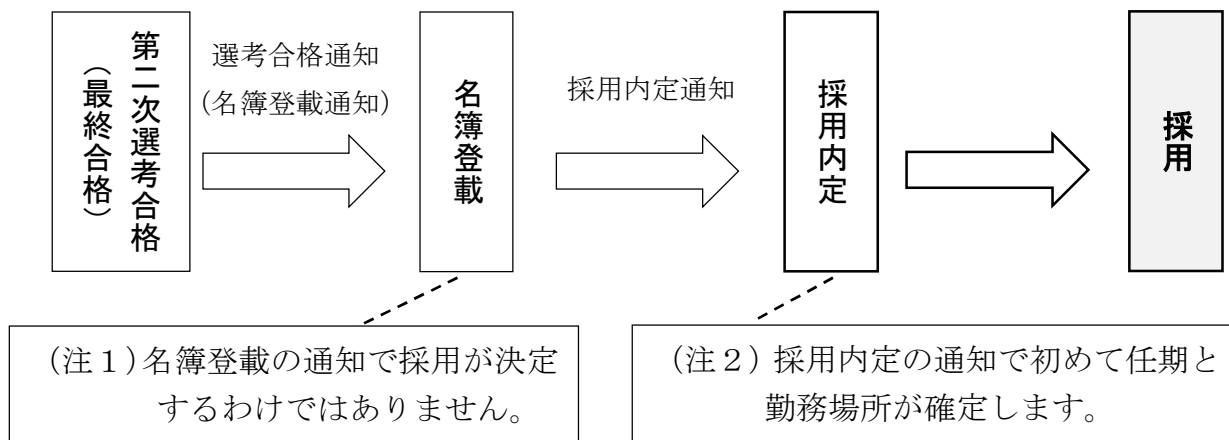
(2 : 10～11 月・2 カ月) 5 人

(3 : 12～2 月・2 カ月または 3 カ月) 各月 25 人

4. 合格者の取扱い

選考に合格した方は、会計年度任用職員採用候補者名簿に登載されます。なお、名簿登載期間は、登載日から令和8年1月31日までです。

〈合格から採用までの流れ〉



5. 名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し、名簿から削除します。

- (1) 名簿登載を辞退した場合
- (2) 受験資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (3) 品川区職員として採用された場合
- (4) 任用に関する照会に正当な理由なく応答しない場合
- (5) 心身の故障その他の事由により、会計年度任用職員として適性を欠くことが明らかとなった場合

6. 採用について

採用は、任用する職やその任期等が決定し次第、名簿登載者の中から行います。

なお、名簿に登載されていても、必ず採用されるとは限りません。

7. 選考方法・選考日程

(1) 第一次選考

選考方法	書類審査 ※ 申込書により書類審査を行います。
合格発表	令和7年6月上旬(予定) ※ 合否に関わらず、受験者全員に通知します。

※ 第一次選考合格者には、第二次選考の実施案内(日時・場所等)を通知します。

(2) 第二次選考(第一次選考合格者対象)

選考日	令和7年6月17日(火)～19日(木)のうち1日(予定)
選考方法	面接
最終合格発表	令和7年7月中旬(予定) ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に通知します。

※ 各選考日程、選考結果等は、各対象者全員(申込書記載の住所)あて通知します。

※ 提出書類の内容に虚偽の記載等があった場合、選考結果を取り消すことがあります。

※ 選考の経緯や結果等についてのお問合せには応じられません。

8. 選考（面接）会場

品川区役所（品川区広町 2 - 1 - 36）

（JR 京浜東北線・りんかい線・東急大井町線「大井町駅」徒歩 8 分、または東急大井町線「下神明駅」徒歩 5 分）

※ 選考会場の詳細は、第二次選考の実施案内でお知らせします。

9. 申込手続き

所定の申込書に必要事項を記入し、品川区地域振興部地域活動課統計係まで、郵送または持参してください。電子申請での受付も行っています。

方法	受付期間
郵送申込	令和 7 年 5 月 15 日（木）～5 月 29 日（木）【必着】 ※ A4 判が入る大きさ（角形 2 号）の封筒に入れ、表に赤字で「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と明記し、 必ず簡易書留で郵送してください。 なお、簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
持参申込	令和 7 年 5 月 15 日（木）～5 月 29 日（木）の 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分 ※土・日曜日及び祝日を除く。
電子申請	「品川区電子申請サービス」よりお申込みください。 品川区電子申請サービス手続き申込 で検索してください。

10. 勤務条件等 ※ 令和 7 年 5 月 15 日現在

（1）報酬（地域手当相当報酬含む）、勤務日数、勤務時間

勤務日数	勤務時間	報酬
週 3 日	6 時間	時給 1,448 円

※ 給与改定や制度改正が行われた場合は、その額によります。

※ 勤務日は原則として月曜日から金曜日までの間となりますが、土曜日・日曜日・祝日法による休日が勤務日となる場合があります。

※ 公務のため必要がある場合は、所定の勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となる場合があります。

（2）諸手当に相当する報酬等

通勤手当や超過勤務手当（※）に相当する報酬等が規定に基づき支給されます。

期末手当・勤勉手当については、規定の任期を満たさないため、支給の対象となりません。

※ 勤務日における 7 時間 45 分に達するまでの勤務時間に対する支給割合は 100/100 となります。ただし、1 週間当たりの勤務時間の合計が 38 時間 45 分を超える勤務時間に対する支給割合は 125/100（割増）となります。

（3）休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇等の休暇を取得できます。

（4）社会保険・福利厚生

社会保険（健康保険・厚生年金保険）および雇用保険については、規定を満たさないため加入の対象外です。労働災害補償または公務災害補償の対象となります。

（5）その他

勤務場所は品川区役所内の地域活動課統計係分室（第三庁舎 4 階）または付近会議室を基本とします。区内の地域センターへ出張する可能性もあります。

1 1. 郵送・持参・問い合わせ先

〒140-8715 品川区広町2-1-36

品川区役所地域振興部地域活動課統計係分室(第三庁舎4階)

電話：03-5742-6869(直通) FAX：03-5742-6750

※ 選考内容・結果についての問い合わせには応じられません。

個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【品川区役所 案内】

